

## 岸和田地区更生保護

## サポートセンター だより

事務所 〒596-0045 岸和田市別所町3丁目12-1 岸和田市立保健センター3階  
TEL:072-438-6660 FAX:072-438-6650



## ご存知ですか？更生保護サポートセンター

～非行や犯罪のことで悩んでいる方は、サポートセンターにご相談ください～

### ◆サポートセンターとは

- ・保護司が、関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。
- ・大阪保護観察所から専任された「企画調整保護司」が常駐し、地域住民からの犯罪・非行に関する相談や保護司の処遇活動の支援などに取り組んでいます。

### ◆活動内容

- ・地域住民からの犯罪・非行に関する相談の窓口
- ・地域における関係機関・団体への情報の提供と連携
- ・保護観察処遇活動の支援・新任保護司に対する相談
- ・保護観察対象者やその家族との面談場所の提供
- ・その他更生保護に関する活動の実施



### ◎関係機関・団体

岸和田市、岸和田市教育委員会、大阪府岸和田警察署、大阪府岸和田保健所、大阪府岸和田子ども家庭センター、岸和田公共職業安定所、岸和田市社会福祉協議会、大阪保護観察所、大阪府保護司会連合会、大阪府更生保護協会、その他関係団体

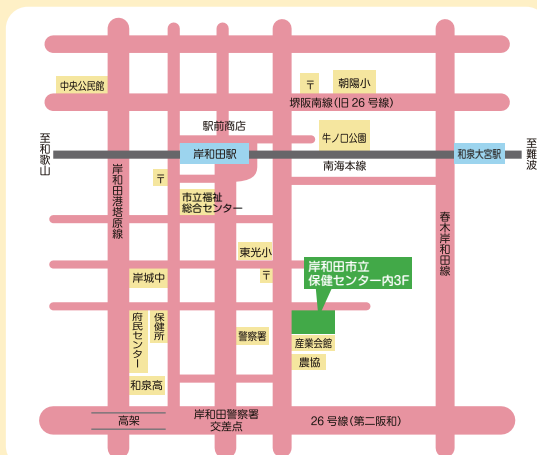
非行や犯罪に関するお悩みやご相談をお受けいたします。また、生活上の助言・指導や就労支援などの相談に応じています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。来所の際は、電話予約をお願いします。

電話：072-438-6660

開所時間：平日午前10時～午後4時

※専用駐車場はありません。お車でのご来所はご遠慮ください。



# 社会を明るくする運動を知っていますか？

## 社会を明るくする運動とは

戦後間もない昭和24年7月、荒廃した地域社会の中で増加した少年非行を憂いた東京・銀座の商店街の有志の方々が、「銀座フェア」と銘打った、少年非行の立ち直し支援・非行防止活動がこの運動のはじまりとされています。

その後、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動となり、今年で68回目を迎えました。

法務省主唱の下、毎年7月を強調月間として、全国的に様々な活動が展開されています。

社会を明るくする運動岸和田地区推進委員会では、毎年7月の第2土曜日、マドカホールで市民集会を開催しています。

## アカリーネちゃん大活躍

アカリーネちゃんの効果はとても大きいものでした。アカリーネちゃんが登場すると、多くの子もたちやその保護者が周りに集ってきます。子どもたちと一緒に写真を撮ったり、保護者にはアンケートの協力を呼びかけるとともに“社会を明るくする運動”の趣旨も説明できたので、アカリーネちゃんを通して多くの方が興味を持つ効果的なPRができたと思います。



## 市民フェスティバルでの啓発活動

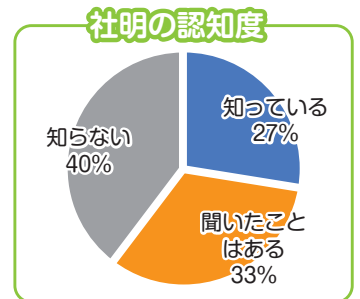
社会を明るくする運動の趣旨を、より多くの方々に理解いただくため、今年、はじめて市民フェスティバルに参加しました。ゴールデンウィーク中の5月3日（祝）中央公園で開催される市民フェスティバルは、5万人が訪れる大きなイベントです。

参加するにあたって、啓発の内容を検討した結果、“社会を明るくする運動”の名前を覚えてもらうことからはじめようということで、簡単なアンケートと協力者には啓発グッズを配布することにしました。そしてアンケートに協力いただくには、社明のテントに人を集めなければならないということで、マスコットキャラクターのアカリーネちゃんが強力な仲間として参加することになりました。

## アンケート結果

アンケートは、202名の方々にご協力いただきました。アンケートの項目は、社明の認知度や理解と協力を問うもの等で、アンケートに回答することにより、社明のことを理解してもらえるように設定しました。

社明の認知度については、「知っている」と「聞いたことはある」を合わせると、6割の方が社明の名前は知っているという結果になりました。この結果については、比べるものがないので評価は出来ませんが、今後、さらに社明の認知度を上げるため、フェスティバルでの啓発活動を継続していきたいと思っています。



## 企画調整保護司

- 池田 秋男 楠本 二郎 原 玲子
- 石田 敦子 古石 健一 福村 武久
- 柿本 孝治 メ野 久寿喜 本村 博治
- 金田 隆行 新田 賢一 山中

## 平成29年度 岸和田地区更生保護サポートセンター 利用状況 (H29.4.1~H30.3.31)

(来所者数)		保護 司		協力雇用主会	
更生保護女性会	45人	539人		3人	
B B S 会	2人			31人	
				176人	
(会議等)		面 接		新任研修会	
三役会	10回	9回		2回	
理事会	7回			1回	
三者合同会議	1回			6回	
三役・分会長会議	1回			3回	
三役・部長会議	1回			1回	
研修部会	2回			3回	
組織部会	1回			3回	
O B 会	1回			2回	
				15回	